

令和7年10月7日

自主取組宣言

有限会社 大森燃料は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。地域の皆様から選ばれ続ける会社を目指します。

1、 過大な営業行為の制限（令和6年7月2日施行）

正常な商慣行を超えた利益の供与及びLPガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。

2、 三部料金制の徹底（令和7年4月2日施行）

基本料金 従量料金 設備料金からなる三部料金制（設備料金の外出し表示）を徹底します。

3、 LPガス料金の情報提供（令和6年7月2日施行）

LPガス料金等の情報提供については、オーナー、不動産管理業者、不動産仲介業者等と連携し、事前にLPガス料金を提示できるように努めます。

4、 組織体制の整備

本コミットメントを実践するための組織体制を構築し、お客様から選ばれるLPガス事業者となることを目指します。

5、 社会への貢献

お客様のより良い社会の実現に、カーボンニュートラルや災害時対応等をはじめとした各種取り組みを通じて貢献することを目指します。

有限会社 大森燃料